



八和田小だより

【学校教育目標】 『**やさしい子・わかるまで学ぶ子・くましい子**』

◀「むごい教育」とは…▶

その昔、徳川家康がまだ松平竹千代と呼ばれていた頃、竹千代を人質にとった今川義元は、竹千代の育て方について「むごい育て方をせよ」と家来に命じたそうです。

人質とはいえ一国の後継ぎであり、わずか八歳の幼子です。むごい育て方とは一体どうすることなのか、今川義元の家来たちは、言われたとおり行ったそうです。

数日後、義元は家来に「むごい教育をしているか？」と尋ねます。家来は、自信をもって次のように答えました。



はい、「むごい教育」をしています。

朝は早くから起こして、水練（水泳）をさせ、食事は三食とも粗末なものを食べさせています。昼は剣術（刀の使い方）や馬術（馬に乗る技術）に励ませ、夜は学問（勉強）と休むヒマもなく厳しく教育しています。これほどの「むごい教育」はないと思われます。

これを聞いた今川義元は激怒します。そして、このように言いました。

それは「むごい教育」とは言わん！

竹千代には、贅沢な食事を与え、朝から晩まで美味しいものを好きなだけ食べさせよ。寝たいと言ったらいつでもいくらでも寝かせてやり、休みたいと言ったら休ませよ。夏は暑くないように涼しくしてやり、冬は寒くないよう暖かくしてやれ。

武術や学問が嫌だというなら、無理にやらせるな。本人の望む通りに何でも与えてやり、好きなことを好きなだけさせて、どんなわがままでも聞いてやれ。

義元の家来が驚き、「それは、むごい教育ではなく、楽な教育ではありませんか？」と尋ねます。すると、今川義元はこう答えました。

そのようにすれば、たいていの人間はダメになる。

今川義元は、これから武士として生きていく竹千代の将来を恐れ、わがままを許して楽をさせることで、「辛いことにすぐに弱音を吐き、気力のない」骨抜きのだめ人間にしようと思いました。

今川義元の言う「むごい教育」とは、「厳しく教育すること」ではなく、必要以上に「甘やかすこと」ことだったのです。

現代と戦国時代を同じように比較することはできません。しかし、苦しさを経験させず、目の前の楽しさや安易で快適な生活だけを与えては……。

例えば、

- 好きなものだけでなく、苦手でも栄養をとるために必要な食べ物を食べること。
- 時には自分の気持ちに折り合いをつけて我慢をすること。
- 面倒だなど思うことも友達と励まし合いながら、あきらめずに取り組んでみる。
- 決めたことをやり遂げることなど。

これらは、子供の成長にとってとても大事なことであり、がんばらせないものだと思います。

私（校長）の考えは、小学校の時は保護者が手をかけなければならないと思います。しかし、あまりにも手をかけすぎでは……。手をかける場面と見守る場面のバランスを学年ごと、またはお子さんの成長を見て変えていってほしいと思います。

ご家庭での日々の生活が、知らず知らずのうちに「むごい教育」になってしまわないように、ご家庭でもぜひ意識していただければ幸いです。

《4年生が音楽朝会を行いました》

6月7日（火）4年生がオンライン（teams）による音楽朝会ですてきな発表をしてくれました。音楽の授業の中で取り組んでいた内容を録画して各クラスに映像で放送しました。全校児童が、4年生の体を使った演奏を真剣に見ていました。



《3年生がリコーダー講習を行いました》

6月9日（木）3年生がリコーダー講習を実施しました。コロナ禍の中では、音楽の授業でリコーダーの練習ができませんでした。今回は、感染症が落ち着いていることもあり、感染症対策を行い実施しました。講師の先生が3年生の知っている曲を吹いたり、大きなアルトリコーダーを紹介したりと楽しい講習会となりました。



《教科書展示会が開催されます》

保護者・地域の方々に教科書について知っていただくために、埼玉県教育委員会が教科書展示会を開催しています。つきましては、下記のとおり実施しますので、ご参照ください。

○令和4年度 埼玉県教科書展示会

- ・開催日：6月14日（火）から7月1日（金）
- ・時間：10:00から17:00
※土日は休みです。12:00から13:00は閉館しています。
- ・会場：東松山市立松山第一小学校
※駐車場は、松山第一小学校北門からお入りください。



《お子様の自転車の乗り方について》

埼玉県教育委員会 令和4年6月

自転車は車！軽車両です！！

ルールを守って正しく乗ろう！！

埼玉版マスコット(コウケン)

事故と交通ルール

事故対策 交通事故防止5つの行動

- もしかして【危険予測】
- とまる【一時停止】
- みる【安全確認】
- まっ【安全確保】
- たしかめる【再確認】

自転車安全利用 五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は、歩行者優先で、車道寄りを進行
- 3 歩道は、歩行者優先で、歩道寄りから進行
- 4 交通ルールの遵守
- 5 二人乗り、並走、寄道歩道の禁止、信号無視や一時停止・安全確認

※子供用ヘルメットを着用（児童生徒も着用しよう）

埼玉県道路交通法施行細則

【違反項目】

- ① 歩道で走行
- ② 歩行者優先を無視
- ③ 歩道寄りから進行
- ④ 二人乗り
- ⑤ 並走
- ⑥ 寄道歩道の通行
- ⑦ 信号無視
- ⑧ 一時停止
- ⑨ 安全確認
- ⑩ ヘルメットを着用しない

自転車運転者講習制度（改正道路交通法平成27年6月1日施行）

自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと… 自転車運転者講習を受けなければなりません。

危険行為とは、信号無視や一時不停止など15の行為が規定されています。

■自転車運転者講習制度のながれ

- 自転車運転者が危険行為を反復（3年以内に2回以上）
- 都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けようとする命令
- 講習の受講（講習料：2,000円 ※講習手数料：5,000円（標準額））
- 受講命令に違反した場合5万円以下の罰金

令和4年度が始まって以来、埼玉県では、児童生徒による自転車走行中の交通事故が多発しています。事故のなかには、重大交通事故も多数報告されています。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数等が落ち着きを見せ始め、児童生徒の日常行動が活動的になってきたことも踏まえ、学校でも指導をしますが、改めて、各ご家庭でも自転車の安全な乗り方をご指導いただき、交通事故防止対策をよろしくお願いいたします。

そして、八和田小学校では、入学時にPTAからヘルメットが贈呈され、全ての学年の児童が持っていると同いました。

自転車に乗る際は、ぜひそのヘルメットを使っただけで、大切な命を守るようお願いいたします。

あわせて、登下校の帽子の着用も指導していきますので、ご家庭でもご指導をお願いいたします。